

社会福祉施設長 殿
(那覇市、中部、南部保健所管轄
高齢者施設長・障害児者施設長)

沖縄県保健医療部長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症における入院・受診が必要な場合の対応について（依頼）

平素より、本県の医療行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策にご尽力いただき、心より感謝を申し上げます。
これまで施設において入所者で感染者が発生し、入院・受診が必要な場合は、県コロナ対策本部で医療機関との調整を行ってきたところですが、今後は全数届出の見直しに伴い、発生届の届出の有無により異なる対応となります。
発生届対象者については引き続き県コロナ対策本部での対応となりますので、貴職におかれましては、協力医療機関・かかりつけ医に相談の上、下記のとおりご対応いただきますようお願い申し上げます。
なお、協力医療機関・かかりつけ医がない場合は、あらかじめコロナ診療が可能な医療機関を把握していただきますようお願い申し上げます。

記

【発生届対象者で入院・受診が必要な場合の対応】

時間	連絡先	備考
9時～17時	県コロナ対策本部 TEL:098-866-2204 FAX:098-861-2888	別添「基本情報記入シート」を記入の上、FAX送信
17時～24時	夜間相談窓口 TEL:098-917-2865	
0時～9時	救急 119	

※発生届対象外の方で入院・受診が必要な方については、協力医療機関・かかりつけ医にご相談ください。

(参考) 発生届の届出対象者

- ①65歳以上の者
- ②入院を要する者
- ③重症化リスクがあり、かつ、治療薬または酸素投与が必要
- ④妊婦

※「基本情報シート」の様式は、県HPにも掲載しています。

高齢者福祉介護課 HP

<https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/korei/shido/shingatakorona-virus.html>

〈お問い合わせ先〉

沖縄県保健医療部

感染症医療確保課 医療体制確保班

医療機関・施設支援G (担当: 上原)

TEL: 098-866-2006